

来賓挨拶

特許技監
守屋 敏道



本日はご来賓はじめ多数の方々にこの懇親会にお越しいただき、誠にありがとうございます。私は特技懇の顧問をしておりますので、両方兼ねてご挨拶させていただきます。

小泉総理のもとで知的財産推進本部ができて以来、特許の審査をはじめ、意匠等についての審査・審判の迅速化について責任をひしひしと重く感じているところでございます。

技術・デザイン・ブランドをうまく活用して日本の国際競争力を高め、知的財産立国を支えていこうという方針のもとで推進計画ができていますが、その中で我々が権利設定しております特許権、意匠権が非常に重要になってきています。

とりわけ特許審査につきましては、2013年に現在の審査待ち期間26ヶ月を11ヶ月にするということ。それから世界最高水準の特許審査を目指すという大きな課題をいただいているところです。そのため今年1月17日、二階大臣のもとで「特許審査の迅速化・効率化の行動計画」を策定し、いま我々は、その実行に一心で取り組んでいるところです。

その行動計画ですが、第一には我々特許庁の審査能力を格段に高めていくことと、もうひとつはグローバルな時代になってきておりますので、産業界のみならず、みなさまにも、グローバルな視点で研究開発の効率化や特許出願戦略を改めて見直していただくをお願いしているところです。産業界のみならず、このようなお願いをしている以上、我々としても最大限の取り組みをしていくという気持ちであります。

特許審査の体制整備につきましては、先ほど長官からもお話がありました行政改革の厳しい推進の中で破格な扱いを関係者のみなさま方のご支援、ご理解をいただいで進めております。3年前から毎年、約100名の

任期付審査官を5年にわたって採用させていただき、計500名を目指しておりますし、それから検索外注につきましても民間の活力を最大限活用させていただく予定です。

本年もまた100名弱の任期付審査官を採用させていただき、総勢約160名の新たな入庁者を迎えております。3年前に入庁した100名弱の任期付審査官補の皆さんは、晴れて今年度から審査官に昇任し、貴重な審査戦力として活躍しているところです。このような取り組みをいたしまして、特許庁の審査・審判が一体となり、特許審査の迅速化・効率化に努めてまいりたいと思っているところです。

その一方で、経済のグローバル化が進展する世界の中で、日本から発信される特許、あるいは意匠が世界でも保護されて、日本の国際競争力を高めていくために、三極をはじめとして国際協力の推進をしているところであります。日米欧の三極の中で20万件を超える出願が重複して出されていますが、各特許庁で行ったサーチ・審査結果を有効利用することで重複を省き、無駄を省き、審査のクオリティを上げていくという取り組みをしています。

とくに日米の間では、7月3日から特許審査ハイウェイという構想について試行プログラムを開始いたしました。これは、日本で特許になった案件についてはアメリカで簡単な手続きをすれば早期審査が受けられるという構想です。日米がはじめて、それぞれの特許手続の中にお互いの審査プロセスをビルトインしたということです。1年間の試行でございますが、ぜひとも成功させて来年は韓国との間でそのような構想を進め、それからヨーロッパ等に広がっていきたいと考えております。各国特許庁のワークロードを軽減し、ひいては出願する方々のコスト削減を実現

していくという大きな目標のために頑張っておりたいと考えております。

技術開発・デザイン開発の競争が激しい中で、特許審査・意匠審査の質というものが最も大事ではないかと思っております。イノベーションの競争をする中で、信頼性、安定性のある審査をし、権利設定をするということが、みなさま方の競争を促進していくのではないかと考えています。

審査官・審判官一同、一件一件信頼性のある審査・審判を積み重ねて特許庁の信頼を高めていくことが、いわゆる知的創造サイクルの中で大きな力を発揮していくのではないかと信じております。

これまでの特許庁の施策におきましては、本日ご参列いただきましたみなさま方のご支援なくして実現できなかったものはないと思っております。今後とも、知的財産立国の実現に貢献すべく、最大限の努力を続けて参りたい

と思っておりますので、引き続きみなさま方のご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、みなさま方のご健勝を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

